

「総合教育会議」協議事項提案書①

部名：こども部

協議事項：子育て施策について「教育委員会施設の活用と事業の一体的推進」

《現状・課題》

(1) 放課後の居場所

- ① 本市（沖縄県全体）の学童クラブは、2割程度が公設であるのに対し、県外では逆に約8割が公設である。民設の場合、利用料（保育料）が高く、所得の低い沖縄県では、学童クラブの利用は厳しい状況となり、子どもの放課後等の居場所の確保が喫緊の課題となっている。
- ② 国は、子どもの居場所（放課後子ども教室・放課後児童健全育成事業）として当該事業の一体的な実施の推進を行っておりますが、事業実施がそれぞれ、こども部と教育委員会とで分かれているため、一体的な実施が厳しい部分がある。

(2) 保育事業について

- ① 現在、待機児童が多い状況であり、新設には土地の確保から設計、建設と時間を要してしまい、子育て施策に多くの影響を与えている。

《改善案（具体的な取り組み）》

(1) 放課後の居場所

- ① 学童クラブの設置について、小学校の余裕教室を活用したい。
- ② 平成30年度のモデル事業実施に向け、市長部局若しくは教育委員会のどちらかが主体となって一体的に事業を実施する。

(2) 保育事業について

- ① 保育事業（保育スペース）について、小・中学校の余裕教室を活用したい。

【施設利用全体について】

教育委員会には、学校施設の利用状況を整理し、活用できるスペースの提案を頂きたい。また、活用できるスペースが複数個所ある場合には、飛びスペースではなく、一か所にまとめる為の整理・配置換え等ができるようお願いしたい。

《期待できる成果・効果》

(1) 放課後の居場所

- ① 余裕教室を活用した公設の学童クラブを設置することにより利用料（保育料）の低減が図られ低所得者（ひとり親）等利用しやすい環境整備ができ、また、学童クラブと小学校の先生との連携も十分に図られ、児童も放課後の移動がないため安全面の確保も図られる。
- ② 小学校にて「学童クラブ事業」と「放課後子ども教室」が毎日開催されることにより「児童館」的な機能ができ、児童の放課後等の居場所づくりが充実される。

(2) 保育事業

- ① 待機児童解消の早期実現が図られる。
また、特に中学校に設置することにより、生徒の情操教育やキャリア教育へと活かされる。